毎日新聞
2008年(平成20年)11月8日(土) 岡山 22

御津医師会と岡山の2町内会

「夜間輪番制度」円滑運用へ協定

岡山市北部と吉備中央町の医療機関で構成する御津医師会は、10月1日から始めた「夜間輪番制度」を円滑に進めるため、岡山市内2地区の町内会と協力協定を結んだ。

制度は、風邪や腹痛など初期医療で対応できる患者が、時間外に総合病院にかかることで、重症患者への診療が困難になっている現状を改善するため同医師会が考案。医師会所属の11診療所が夜間に交代で協力し、月～金の午後6時から午後9時半まで担当医が電話で相談を受け、診察する。診療所で処置できない場合は高度な医療が受けられる近くの大病院に紹介もする。

協定を結んだのは同市一宮と津高の両地区。今後、地区内の町内会で同制度の広報や医師を招いた講演会を開くなどして夜間医療に関する住民の理解を深める啓発活動を行う。

医師会の曽波茂会長(AMDAグループ代表)は、「医療崩壊が言われる中、町内会と二人三脚で地域住民の医療を守りたい」と述べ、一宮地区の黒住小彌太連合町内会長は「地域のために骨を折ってくれて本当にありがたい」と話した。

電話相談は一宮地区=080・3886・3762▽津高地区=080・3886・3763。そのほかの問い合わせは事務局(086・284・7634)。【松井豊】

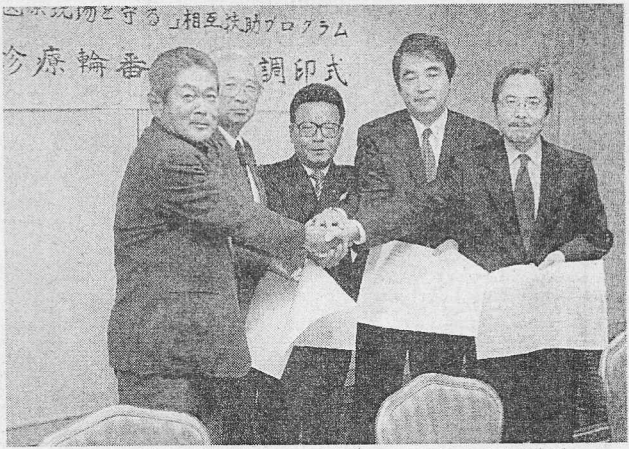

協定を結び握手を交わす医師会と町内会の代表者=岡山市内で